

第5ステップにおける安定運転条件の設定結果

1. 「安定した運転状態の維持」のための対策

「安定運転条件報告」で示した安定した運転を維持するための対策の実施状況を以下に示す。

(1) 微量成分の低減を図るための廃液の調整

具体的な対策	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 高レベル廃液の組成調整を行う混合槽に、廃液の調整用として調整液を添加する。 調整液として、化学試験にてガラス溶融実績を有する低模擬廃液をベースとした模擬廃液を約□%添加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物濃度及び低粘性流体形成成分濃度を所定の範囲にするため、混合槽において調整液を廃液量に対して□~□%になるように添加した。 なお、運転開始から22バッチ(AT-2-A026)までの運転では不溶解残渣廃液を混合しない廃液を供給し、それ以降の運転では、不溶解残渣廃液を混合した廃液を供給して運転データを取得した。
<ul style="list-style-type: none"> 調整液添加により、廃棄物濃度を前回より上昇させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の第4ステップ試験時との廃棄物濃度の違いは以下のとおりであり、調整液の添加により廃棄物濃度を上昇させた。 (第4ステップ) (今回の試験) □~□g/L ⇒ □~□g/L
<ul style="list-style-type: none"> 廃液中の微量成分(硫黄)の濃度を低減させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の第4ステップ試験時との低粘性流体形成成分(硫黄、モリブデン等)の濃度の違いは以下のとおりであり、調整液の添加により濃度が低減した。 (第4ステップ) (今回の試験) □ ~ □mol/g ⇒ □ ~ □mol/g

(2) 単位時間当たりに供給される仮焼層形成成分を増加させるための廃液供給速度の上昇

具体的な対策	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 仮焼層を早期に形成させるよう立ち上げ時の廃液供給速度を前回より上昇させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の第4ステップ試験時との立ち上げ時の廃液供給速度の違いは以下のとおり。 (第4ステップ) (今回の試験) □L/h ⇒ □L/h
<ul style="list-style-type: none"> 定常運転時についても廃液供給速度を前回より上昇させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の第4ステップ試験時との定常運転時の廃液供給速度の違いは以下のとおり。 (第4ステップ) (今回の試験) □~□L/h ⇒ □~□L/h

2. 「長期に運転状態を維持」のための対策

「安定運転条件報告」では、長期的に運転状態を維持するための対策として下表に示す項目を挙げており、今回の運転におけるこれらの対策の実施状況を以下に示す。

(1) 回復運転方法の改善

具体的な対策	実施状況
<ul style="list-style-type: none">・流下性に係る指標や炉底加熱性に係る指標などを追加した回復運転への判断フローを用いた運転を行う。	<ul style="list-style-type: none">・回復運転への移行のための指標などを追加した回復運転への移行判断フローを運転マニュアルに反映し、それに従い運転を実施した。
<ul style="list-style-type: none">・洗浄運転の回数や炉底攪拌操作の実施時期など回復運転方法を定めた回復運転フローを用いた運転を行う。	<ul style="list-style-type: none">・状況に応じた回復運転方法を定めた回復運転フローを運転マニュアルに反映し、それに従い運転を実施した。

(2) 保持運転方法の検討

具体的な対策	実施状況
<ul style="list-style-type: none">・廃液供給停止が必要な事象発生時の対応（保持運転）フローを用いた運転を行う。	<ul style="list-style-type: none">・保持運転フローを運転マニュアルに反映した。

以 上